

写

平成24年1月26日

新潟県知事

泉田裕彦様

県の施策に関する要望

自由民主党新潟県支部連合会
幹事長 帆 莉 謙 治
総務会長 柄 沢 正 三
政務調査会長 尾 身 孝 昭

我が党所属県議会議員並びに自民党支部より、別記のとおり県の施策に対する要望がありましたので、今後の県政運営に反映されるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成24年度県予算編成にかかる政策的要望

1 災害に強い県土づくり

○本県は、長野県北部地震や7月の豪雨災害により大きな被害を受けており、人命救助を最優先に対応したにもかかわらず、残念ながら犠牲者が出ております。民主党政権による[コンクリートから人へ]の政策により公共事業が大幅に削減され、インフラの維持補修さえもままならない状況のなかではありますが、県民の生命財産を守るため、防災対策に十分な対応を求めるとともに、国の基本的な政策であることから、防災対策に十分な予算措置を行うよう国へ強く要望するよう求めます。

2 安全と安心の確保

○県民の安全と安心の確保のため、真に必要とされる公共事業の推進を図ること。

- ・経済・雇用対策として県単公共事業の確保
- ・適切な維持・補修による安全の確保
- ・道路改良、歩道整備、下水道整備等のインフラの整備促進

○公共事業削減により低入札が行われ、ゼネコンの下請けとなる専門工事業者は、しわ寄せが大きく疲弊している。

国交省は雇用環境改善のため非保険加入業者の排除が行われていることから、県も導入すること。

○土地改良予算の確保

- ・農地に限らず基幹土地改良施設や用排水路が有する湛水被害防止等の多面的な機能を発揮するための予算措置

○公共交通事業施策の充実・強化

- ・公共交通機関利用促進に係る施策の推進
- ・地域住民の生活交通路線の維持・確保等バス利用促進に係る各種施策の推進

○県所有施設の適切な管理

- ・施設撤去（池の平スポーツハウス、妙高高原ジャンプ台の解体撤去）
- ・老朽施設の更新（公園の遊具等）

○豪雪対策

- ・冬期間の道路交通の確保（地域の幹線道路である国道等の冬季通行止めの解消）
- ・冬期集落高齢者世帯保安要員制度の創設

○土地・地盤に関わる地質等の情報の保全と利活用に向けての施策の展開

○東日本大震災を踏まえ、想定外の災害対応として人命の確保と減災を目指したハザ

ードマップの作成

- 子どもの登下校時の安全確保に関する施策の充実・強化
- 福島第一原子力発電所の事故に係る放射能汚染問題に関する徹底した対策の実施
- 既設公園の防災機能の充実
- 原子力発電所の安全性の確保

3 医療・福祉の向上

- 小児、高齢者、障がい者対策に係る財政支援
- 新型インフルエンザ対策に係る万全の措置
 - ・医療機関の受け入れ体制の整備
 - ・医薬品等の備蓄と流通確保の体制整備に係る十分な予算措置
- 医師不足対策の拡充と勤務医の負担軽減に向けた施策の展開
- 今後の医療・介護・福祉の連携において重要な役割を担う地域包括ケア体制づくりの推進
- 新潟県歯科保健推進条例は、県民の健康づくりの効果的な推進を図るとともに、格差の解消を目的としているが、健常者に比べ障害者や在宅要介護者等には地域間格差が存在し、健康格差が生じているので格差解消に向けた積極的な支援策等の対応を図ること
- 難病対策の充実
 - 人工呼吸器や吸引機等の電源確保のためのバッテリー等の予備電源確保策への支援
- 看護事業の充実・強化
 - ・看護職員の確保定着対策の拡大
 - 看護職員が働き続けられる環境整備対策の拡充（院内保育、病児・病後児保育等）
 - 新人看護職の卒後臨床研修体制の整備支援など、定着対策の充実
 - 再就業支援対策の充実
 - ・在宅療養推進のための訪問看護事業の充実と介護保険施設の看護の充実・強化
 - ・専門看護師、認定看護師等専門分野の看護師育成の推進
 - ・県立病院における助産外来の設置拡大
- 定期予防接種の対象疾病的拡大
- 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の公費助成の拡充
- 女性特有のがん検診推進事業の公費助成の拡大
- 住宅リフォーム支援体制の充実強化

4 教育環境の整備

- すべての乳幼児が良質な幼児教育を受けられるためには、経営基盤の安定、保護者

の負担軽減、公私立間の経費格差の解消等を解消する施策の推進

○特別支援教育の拡充

- ・通常学級における特別支援を要する児童生徒に対応するための教員加配等の実現
- ・特別支援学級新設のための基準の緩和
- ・特別支援学級担当教員養成のため、大学院派遣枠、認定講習等の研修枠の拡大

○小中学校における学力向上を推進する施策の拡充

- ・新学習指導要領への対応及び学力向上に資するための教育事務所等の指導体制の拡充
- ・新学習指導要領全面実施に伴う時数増に対応した人的配置の拡充
- ・理科教育の充実に資するため、地区理科センターへの支援体制の継続
- ・教育諸条件の地域間格差を解消するための市町村教育委員会に対する支援の推進
- ・教員の給与体系の確立
- ・新たな学習指導改善調査研究事業への助成
- ・多忙化解消に向けた学校運営改善推進員の継続と拡充

○子供の通学路の安全確保対策

- ・学校敷地周辺の安全確保対策
- ・通学路の安全対策
横断歩道や路側帯等の明示やガードパイプ等の設置等
- ・災害避難対策の充実

○高校教育環境の向上

- ・進路指導の充実や学力向上の推進のため、少人数指導や習熟度別学級編成等の実施校への加配
- ・教育相談体制の充実のためのスクールカウンセラーの加配
- ・中退防止のための生徒指導の加配
- ・養護教諭の複数配置の拡大
- ・学校経営改善のため、副校長制の拡大と教頭の複数配置

(30学級以上→24学級以上へ)

- ・非常勤講師の待遇改善のため、報酬単価の引き上げと支給方法の改善及び健康診断に係る諸費用の県費負担
- ・学習効果の向上のため、教室、特別教室等への冷房化

○県立高校における技能科・職業科の新設等による充実

○看護教育の拡充

○知的障害児者に対する施策の充実

- ・知的障害児者福祉の充実と支援の強化
- ・知的障害児保育・教育の充実・強化
- ・知的障害児者の生命、生活、人生の安全・安心・安定確保のための支援の拡充

- ・知的障害児者の生涯にわたる教育・保険・医療・福祉の全人的・継続的な支援の強化
 - ・障がい者グループホームケアおよびケアホームに対する規制の緩和
- 私立中学高等学校への支援
- 魅力ある専門学校づくりのための支援

5 環境問題への取組

- 森林整備の推進
 - ・水源の涵養や地球温暖化防止に多大な効果を発揮する森林整備の推進
 - ・森林整備関係事業の促進
 - ・県産材の利用促進施策の強化
越後杉利用促進施策の強化
 - 公共工事における県産材の利用促進
 - ・森林組合の強化対策の推進による新規就労者の育成と支援
- 緑のカーテンの普及による省エネ政策の推進
- 豊富な水資源を利用した小水力発電のエネルギー確保策の拡充
- 建設廃棄物のリサイクル促進のため、公共事業発注における積極的なリサイクル品の利用と普及啓発などの施策の強化
- 環境にやさしく地震に強い漆喰等の在来工法を学校や病院等へ積極的に施工導入を図ること

6 産業の振興

- 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による風評被害で、観光産業は誘客不振と影響が大きいので、安全性についての正しい情報の発信を行うとともに積極的な誘客促進等の観光振興策の実施を図ること
- 北陸新幹線開業に伴う並行在来線の経営の安定に向けた支援措置
- 新エネルギー政策の推進
 - ・豊富な水資源を利用した小水力発電や太陽光発電エネルギー確保策等の拡充

県議・支部関係要望

【知事政策局関係】

○地域の雇用の維持のため公共事業予算の確保を図ること

- ・コンクリートから人へのスローガンで急激な公共事業予算の削減がなされ、地域における廃業や失業者の増加が大きく、新たな産業の創出が求められているが、厳しい現状にあることから当面の雇用の維持確保の観点から公共事業費の確保が必要

○災害対策の推進

- ・災害対策の確立
- ・津波対策の推進
- ・原子力安全規制体制の見直し
- ・情報通信システム整備の推進
- ・治水事業の推進
- ・砂防関係事業等の推進
- ・風評被害の防止
- ・新型インフルエンザ対策の確立

○地方分権の推進及び町村財政基盤の強化

- ・地方分権の推進
- ・町村税源の充実強化
- ・地方交付税の充実強化
- ・地域自主戦略交付金の制度化

○過疎地域対策等の推進

- ・財政基盤の充実強化
- ・過疎地域の保健・医療対策の充実強化
- ・郵政サービスの確保
- ・集落対策と交流・定住の推進
- ・高齢化集落の冬期間の生活等確保

○情報化施策の推進

- ・高速通信網の整備促進
- ・携帯電話通信不能地域の解消

○少子化社会対策の充実強化

- ・子供医療費助成時事業の拡充
- ・保育サービス支援の拡充・強化

- ・男女共同参画社会づくりの推進
- ・若者就職支援策の推進

○地域医療体制の推進

- ・医師及び診療機能の確保
- ・医師の適正配置による医療の確保
- ・医師に対する支援の強化
- ・地域医療を志向する医師等の要請
- ・自治医科大学の拡充
- ・特定健診、特定保健指導への支援
- ・後期高齢者の健康診査に対する公費助成

○高齢者・障がい者保健福祉施策の推進

- ・町村業務に対する支援策の充実
- ・地域活動センターに対する財政支援
- ・高齢者・障害者向け住宅の整備に対する財政支援

○地域商工業対策等の推進

- ・地場産業の振興と地域産業の自立・活性化
- ・中心市街地活性化対策
- ・企業誘致活動の充実強化
- ・U ターン等の促進による産業人材の確保

○農業・農村対策の推進

- ・安全・安心な県産農産物供給体制の確立
- ・新潟米ブランド力の強化
- ・米の消費拡大
- ・中山間地農業への支援
- ・土地改良予算の確保
- ・農地・水・環境保全向上対策
- ・農林水産物の国際貿易交渉に関して、国内農業に充分配慮し、国民の合意のない T P P には反対

○林業振興と森林保全対策の拡充強化

- ・森林・林業施策の推進
- ・林道事業及び治山事業の拡充強化
- ・松くい虫防除対策
- ・森林維持・育成のための財源確保
- ・都市住民への啓発とモデル的施策の推進

○野生動物の保護と農林水産物の被害防止対策について

- ・生息数調査の推進

- ・鳥獣害防止対策の強化
- ・防止対策への財政支援措置の強化

○道路の整備促進

- ・道路事業及び道路関係予算の確保
- ・高速道路の整備促進
- ・道路網の整備促進
- ・道路環境の整備促進
- ・歩道、自転車道の整備促進

○下水道事業等の整備促進

- ・補助制度の充実
- ・接続率向上に向けた支援措置の強化
- ・安全安心な地域づくり
- ・地方財政措置の強化

○地域交通対策の推進

- ・地方バス路線の確保
- ・コミュニティーバス等への助成事業の拡充強化
- ・NPO活動、デマンド交通に対する支援

○教育施策の推進及び学校支援体制の充実

- ・地域教育担当指導主事の配置支援
- ・特別支援教育に対する財政支援制度の拡充
- ・カウンセラー関係事業の充実
- ・中等教育学校における学校給食経費に対する財政措置
- ・小中学校の教室冷房化に対する支援の拡充強化
- ・福祉関係施設の充実

○離島地域の振興

- ・総合防災対策の充実
- ・離島振興法の改正・延長
- ・離島地域の医療対策の充実
- ・離島航路に対する補助制度の確立
- ・輸送経費の財政措置

【総務管理部関係】

○山間地の高齢者の生活を守るため、冬期集落保安要員に代わる「冬期集落高齢者世帯保安要員制度」の創設

○地方分権の推進及び町村財政基盤の強化

- ・地方分権の推進
- ・町村税源の充実強化
- ・地方交付税の充実強化
- ・地域自主戦略交付金の制度化

○過疎地域対策等の推進

- ・財政基盤の充実強化
- ・過疎地域の保健・医療対策の充実強化
- ・郵政サービスの確保
- ・集落対策と交流・定住の推進
- ・高齢化集落の冬期間の生活等確保

○情報化施策の推進

- ・高速通信網の整備促進
- ・携帯電話通信不能地域の解消

○離島地域の振興

- ・総合防災対策の充実
- ・離島振興法の改正・延長
- ・離島地域の医療対策の充実
- ・離島航路に対する補助制度の確立
- ・輸送経費の財政措置

【県民生活・環境部関係】

○海岸漂着物対策の充実強化

○消費者行政の強化・充実のため、地方消費者行政活性化基金の継続を国へ要望すること

○新潟県民間施設省エネ・新エネ設備導入補助金（一般住宅）の補助率及び補助額の引き上げと予算枠の拡大

○マイクロ水力発電、マイクロ風力発電、バイナリ一発電を含めた新エネルギー導入に係る補助制度の創設

○有害鳥獣対策の広域的・長期的対策の実施

- ・鳥獣害防止対策の強化
- ・市町村の枠を超えた広域的な取り組みの推進
- ・地域事情に合った広域的な被害防止対策指導・個数調査及び管理などを行う専門機関の創設

- ・クマ、イノシシなどの被害が増大していることから、長野県同様に有害鳥獣従事者の要件緩和を図ること

- ・従事者確保のため、狩猟免許取得に対する助成などさらなる支援の拡充

○産業廃棄物処理に関する適切な対応

- ・特に、放射性物質に汚染された廃棄物の厳格な管理

○福島原子力発電所事故に係る常設モニタリングポストの設置

○緑のカーテンによる省エネ対策の普及

○野生動物の保護と農林水産物の被害防止対策について

- ・生息数調査の推進

- ・鳥獣害防止対策の強化

- ・防止対策への財政支援措置の強化

【防災局関係】

○原子力発電所の安全確保

- ・原子力防災体制の抜本的な見直し

- ・福島第一原子力発電所事故に鑑み、柏崎刈羽原子力発電所における影響範囲の見直しを図るとともに防災体制と放射能汚染対策の確立を図ること

- ・安全指針の見直しによる安全対策の徹底化による安全性の確保と地域住民・県民への情報公開と理解の促進

- ・避難道路や防災設備・資器材の充実・強化

○地域防災計画の抜本的な見直し

- ・施設、備品の拡充

○新潟県災害緊急備蓄物資としてLPガス関連機器を県施設で保管すること

○災害救助法、県災害救助条例の適用基準の緩和

- ・適用基準を県内一律から地域ごとへ変更すること

- ・基準値の引き下げ

○消防救急無線および防災行政無線のデジタル化整備への財政支援

○既設公園の防災機能の充実

○災害危険個所の点検・調査の実施予算の確保

- ・危険個所の再点検並びに災害発生の未然防止に必要な緊急防災事業（仮称）等に係る調査の実施

○県土の土地・地盤に関わる地質等の情報の保全並びに利活用の推移に関わる条例の設置

○地質調査、土木設計のストックの確保

- 地震、水害、土砂災害等における防災事業について、東日本大震災を踏まえた見直しを行うとともに、ハード対策とソフト対策の明確と県民への説明責任の向上を図ること。
- 東日本大震災の復旧・復興に果たしている本県の交通インフラの役割を検証し、今後の交通政策に反映させるとともに、公共事業の必要性を広く県民に平易に説明し理解を得ること。
- 災害対策の推進
 - ・災害対策の確立
 - ・津波対策の推進
 - ・原子力安全規制体制の見直し
 - ・情報通信システム整備の推進
 - ・治水事業の推進
 - ・砂防関係事業等の推進
 - ・風評被害の防止
 - ・新型インフルエンザ対策の確立

【福祉保健部関係】

- 医師確保対策の推進
- 看護職員の確保及び働き続けられる環境整備
 - ・看護職員修学資金の拡充対策の継続
 - ・新人看護職員の早期離職防止のための卒後臨床研修の充実と研修体制の整備支援
 - ・院内保育所に対する補助金の充実拡大
 - ・再就業支援対策の充実
- 在宅療養推進のための訪問看護事業の充実
- 介護保険施設の看護の充実を図るため、看護職員の質向上を図ること
- 県立病院における助産師外来の設置
 - ・産科を有するすべてでの実施
- 県立病院における専門看護師、認定看護師資格取得のための人的、財政的環境の整備
- 県央地区に救命救急センターを早急に設置すること
- 魚沼基幹病院の早期建設促進と小出病院の機能維持のための支援体制の確立
- ドクターへリ1機では、広大な県域をカバーしきれないことから、複数配備の早急な実現を図ること

- ・複数配備実現までの間の体制として、群馬・長野両県への委託等により全県民等しく高度救命体制サービスが受けられるようにすること

○子どもの医療費助成事業の対象範囲の拡大

- ・すべての子どもを小学校卒業まで対象とすること

○上越地域に子どもリハビリ等療育訓練ができる施設の整備を図ること

○子宮頸がん予防ワクチンの公費助成

- ・国の助成に上乗せする県単助成措置の創設

○女性特有のがん検診推進事業の公費助成の拡充

- ・全額公費助成制度の実現

○特別老人ホームの多床室について

- ・厚生労働省令の改正により居室定員は県条例で定められるが、低所得者層の実情に鑑み多床室が可能な4名以下と規定すること

○特定健康診査における検診項目の拡充

- ・心電図検査、眼底検査を県独自の検査項目とすること

○緊急医療施設整備への財政支援

- ・地域の特性を考慮し二次保健医療圏の実情に応じた二次救急体制の整備が図れるよう、医療施設や医療施設整備に対して財政支援を行うこと

○病院郡輪番制病院設備事業補助金の補助率復元

- ・平成16年から調整率(0.85)により補助金の15%カットが行われているが、地域医療環境の維持のため、調整率を廃止し補助率復元を図ること

○少子化社会対策の充実強化

- ・子供医療費助成時事業の拡充
- ・保育サービス支援の拡充・強化
- ・男女共同参画社会づくりの推進
- ・若者就職支援策の推進

○地域医療体制の推進

- ・医師及び診療機能の確保
- ・医師の適正配置による医療の確保
- ・医師に対する支援の強化
- ・地域医療を志向する医師等の要請
- ・自治医科大学の拡充
- ・特定健診、特定保健指導への支援
- ・後期高齢者の健康診査に対する公費助成

○高齢者・障がい者保健福祉施策の推進

- ・町村業務に対する支援策の充実
- ・地域活動センターに対する財政支援

- ・高齢者・障害者向け住宅の整備に対する財政支援

【産業労働観光部関係】

- 平成24年6月で終了する製造技術継承支援事業の期間を2か年の延長を図ること
- 地域の雇用を維持し、自立した地域づくりのために、地元中小企業への支援体制の強化
- 雪国の豊富な水資源を活用したマイクロ水力発電への助成強化など地域に合った新エネルギー政策の推進
- 連続した災害により減少した観光産業への一層の支援策を講じるとともに中長期的な観光ビジョンに基づいた戦略的観光復興計画の実行を図ること
- 原子力発電所立地地域の安全確保と地域振興について
 - ・エネルギー対策特別会計を財源とする原子力立地地域における、災害からの復旧・復興及び避難道路の整備など安全・安心の確保対策と持続可能な地域振興を図ること
 - ・立地地域の実情に応じた電源立地地域対策交付金の交付単価・交付限度額の増額および更なる弾力化
 - ・原子力発電所施設等周辺地域交付金の電気料金割引率の現行2割から5割以上の増額
 - ・原子力発電所施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金の対象事業の拡大並びに交付期間の延長と補助金の増額
 - ・原子力発電所施設等立地地域の進行に関する特別措置法に定める補助率の嵩上、対象事業拡大、特例措置の拡大、及び確実な法適用のための財源の確保と計画に掲載されている事業、特に避難道路の早期実施
- 雇用創出の基金の活用について
 - ・雇用確保のため、基金事業費の実施期間の延長と拡充
- ジオパークへの支援制度の確立
- 中小企業向け制度融資の信用保証料補給の創設
- 中小企業向け制度融資に係る金融機関への預託金に対する助成措置
- 新潟県民間施設省エネ・新エネ設備導入補助金（一般住宅）の補助率及び補助額の引き上げと予算枠の拡大
- マイクロ水力発電、マイクロ風力発電、バイナリー発電を含めた新エネルギー導入に係る補助制度の創設
- 電気自動車等環境整備促進事業補助金の継続
- 街なかの賑いづくりに向けての支援の強化

- 中小企業向け制度融資の信用保証料補給制度の創設
- 中小企業向け制度融資に係る金融機関への預託金に対する助成制度の創設
- 地域商工業対策等の推進
 - ・地場産業の振興と地域産業の自立・活性化
 - ・中心市街地活性化対策
 - ・企業誘致活動の充実強化
 - ・Uターン等の促進による産業人材の確保

【農林水産部関係】

- 森林整備のための新たな財源の確保
 - ・県単独の森林環境税の早期創設
 - ・企業の森づくり等社会貢献施策の推進
- 森林整備関係事業の推進
 - ・造林・間伐施策の拡充と予算の確保
 - ・集約化団地取りまとめを円滑に進めるための支援強化
 - ・施業集約化のための路網密度推進施策の拡充強化
 - ・複層林化、針広混交林化等の多様な森林整備の推進強化
 - ・保安林改良・保育等治山事業にかかる森林整備予算の拡充強化
 - ・森林整備加速化・林業再生基金事業継続への働きかけ
- 越後杉利用促進施策の強化
 - ・越後杉で家づくり総合対策事業の拡充強化
 - ・「越後の木」普及促進事業の支援強化
 - ・越後杉ブランド認証材の安定供給支援事業の支援強化
 - ・県産材を活用した家づくりネットワーク等に対する支援
 - ・離島である佐渡地域に対する越後杉搬出経費等の支援
- 公共事業・公共施設における県産材・間伐材の利用促進
 - ・県発注工事における目標の設定
 - ・公共建築物等における県産材利用推進方針における目標の設定
 - ・木造部分分離発注制度創設による県産材利用拡大の推進
- 森林組合の強化対策の推進
 - ・提案型集約化施業の定着に対する支援強化
 - ・高性能林業機械の導入促進に対する支援強化
 - ・人材育成のための支援強化
- 合法木材製品の利用促進に対する支援

- 治山・林道事業の推進
- 造林用苗木生産者の経営安定と生産体制の維持
 - ・苗木需給安定基金造成事業の維持強化
 - ・造林用苗木購入資金（予約資金・清算資金）の維持強化
 - ・県内産広葉樹苗木の生産支援と需要の確保
- 越後杉ブランド認証材安定供給に対する支援
 - ・高齢級間伐等の制度支援
 - ・低コスト路網整備の推進支援
- 農林公社分収林事業の経営安定化のための支援
- 水源造成事業の計画的な推進
- 「県民参加の森づくり」等の推進
 - ・県民参加の森づくり・緑づくりの取り組みの推進・強化
- 特用林産の進行
- 森林施業に対する県単補助制度の創設
 - ・造林作業道整備及び切り捨て干ばつに対する県単措置
- 鳥獣被害防止総合対策
 - ・鳥獣害防止総合対策交付金事業の継続
- 県営漁港航路の浚渫における抜本的な改善
- 軽油取引税の課税免除措置の継続
 - ・平成24年3月末までの特例措置の延長と制度の恒久化
- 地球温暖化防止と生物多様性の保全効果の高い「環境保全型農業」の推進に向け、直接支援対策事業の拡充を図ること
- 国土保全の観点から、市営漁港の海岸保全事業を県・国事業へ移管すること
- 農業・農村対策の推進
 - ・安全・安心な県産農産物供給体制の確立
 - ・新潟米ブランド力の強化
 - ・米の消費拡大
 - ・中山間地農業への支援
 - ・土地改良予算の確保
 - ・農地・水・環境保全向上対策
 - ・農林水産物の国際貿易交渉に関して、国内農業に充分配慮し、国民の合意のないTPPには反対
- 林業振興と森林保全対策の拡充強化
 - ・森林・林業施策の推進
 - ・林道事業及び治山事業の拡充強化
 - ・松くい虫防除対策

- ・森林維持・育成のための財源確保
- ・都市住民への啓発とモデル的施策の推進

【農地部関係】

- 農業農村整備事業予算確保と事業の推進
 - ・事業費の確保
 - ・戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業の推進
 - ・戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の継続
- 県営土地改良事業（かんがい排水事業）の促進
- 国営かんがい排水事業の推進に係る支援
- 田んぼダム整備事業に対する助成措置
 - ・防災の見地から市町村が行っている田んぼダム事業に対する助成措置による促進
- 農地・水保全管理支払交付金の継続
 - ・共同活動支援交付金の確保
 - ・向上活動支援交付金の確保
- 山間地の農地整備に対する支援の拡充
- 農業・農村対策の推進
 - ・安全・安心な県産農産物供給体制の確立
 - ・中山間地農業への支援
 - ・土地改良予算の確保
 - ・農地・水・環境保全向上対策

【土木部関係】

- 公共事業の大幅な削減により、地域の安全・安心と雇用が失われている現状をふまえ、県単事業の確保などの対応強化
- 県が管轄する港湾、河川、道路等の施設管理の充実
- 県民の安全と安心の確保の観点からの総合的な治水対策の推進
 - 河川改修事業の促進
 - ・一級河川の整備事業促進
 - ・一級河川の整備計画の早期策定
 - ・二級河川未整備工区改修事業の促進
 - 河川管理の充実

- ・雑草、雑木等河川閉塞のないような河川管理

○道路整備事業の促進

- ・交通安全対策の推進を図るため、道路や橋梁等の社会資本の整備促進
- ・広域的な道路網（地域高規格道路）の整備促進
- ・道路改良事業の促進
- ・国道バイパス事業の促進ならびに着工工事の早期完了
- ・一般県道歩道整備（バリアフリーまちづくり事業）
- ・通学路の安全確保のため、道路改良等の整備の促進
- ・中山間地域における生活道路の安全確保のための道路改良等の整備促進
- ・国道、県道における歩道の整備促進
- ・都市計画道路整備事業の促進
- ・県道の整備促進
- ・橋梁の安全確保と架け替え促進
- ・トンネル改良事業促進
- ・交差点改良の促進

○道路の整備促進

- ・道路事業及び道路関係予算の確保
- ・高速道路の整備促進
- ・道路網の整備促進
- ・道路環境の整備促進
- ・歩道、自転車道の整備促進

○豪雪等雪対策の充実

- ・流雪溝網の活用に係る揚水機場のポンプ、送水管の更新
- ・雪処理のいらない落雪・融雪に対する支援措置の充実
- ・積雪期の主要道路の拡幅改良と歩道整備の充実
- ・冬季間通行止め区間の解消と通行止め期間の短縮のために防雪施設の整備促進
- ・命の道路を確保するための、除雪体制の整備と雪崩対策等の充実強化

○バリアフリー対応車両の低床化が進んでいることから、バス停の段差解消と除排雪 について低床バスの運行に配慮すること

○発注工事について

- ・ゼネコンの下請けに位置づけられる専門工事は、厳しい状況におかれていることから、国が雇用環境の改善を目的としている非保健加入業者の排除を、県においても実施すること。

○既設公園の防災機能の充実

○災害危険個所の点検・調査の実施予算の確保

- ・危険個所の再点検並びに災害発生の未然防止に必要な緊急防災事業（仮称）等に

係る調査の実施

- 県土の土地・地盤に関わる地質等の情報の保全並びに利活用の推移に関する条例の設置
- 地質調査、土木設計のストックの確保
- 地震、水害、土砂災害等における防災事業について、東日本大震災を踏まえた見直しを行うとともに、ハード対策とソフト対策の明確と県民への説明責任の向上を図ること。
- 東日本大震災の復旧・復興に果たしている本県の交通インフラの役割を検証し、今後の交通政策に反映させるとともに、公共事業の必要性を広く県民に平易に説明し理解を得ること。
- 環境にやさしく火事や地震に強い、在来工法の漆喰等による壁塗りを、学校や病院に積極的に取り入れること。
- 下水道事業等の整備促進
 - ・補助制度の充実
 - ・接続率向上に向けた支援措置の強化
 - ・安全安心な地域づくり
 - ・地方財政措置の強化

【交通政策局】

- 北陸新幹線開業後を見据え、関西・北陸地方と新潟市を結ぶ鉄道の確保と利便性の向上を図ること
- 北陸新幹線開業後における信越本線（長岡・柏崎・上越間）の鉄道の利便性の向上を図ること
 - ・北陸新幹線長野・金沢間開業後における上越新幹線及び北陸新幹線と信越本線との確実性・速達性の高い接続の実現
 - ・特急や快速などの優等列車の確保
 - ・長岡・柏崎・上越間の新幹線直通化による高速化の実現
- 並行在来線会社の経営安定化に向けた支援措置
- 広域的な道路網（地域高規格道路）の整備促進
- 地域住民の生活交通路線を維持・確保するに足りるバス関係予算の増額確保
- バス事業の公共性に鑑み、軽油取引税の課税免除を含めたバス関係税制の軽減措置
- バス路線の維持・存続及び環境保全推進のための公共交通としてバスの利用促進に係る各種施策の早急な実施
- 運輸事業振興助成交付金制度の拡充・強化

○新潟県生活交通確保対策事業の拡充

- ・補助要件の拡充（バス事業者の運行経路とならない中山間地域における乗り合いタクシーへの補助）
- ・運行費補助金の補助率の拡充
- ・地域の実情に即した効率的で利便性の高い新たな公共交通に対する支援
- ・乗り合いバス事業者が自ら積極的に終始向上に努力することを即すためのインセンティブ付与に対する制度の改正
- ・過疎地域に対しては、人口密度や人口減少率等を考慮するなどの配慮を行う事
- ・過疎地域に対しては、車両購入費補助要件から収支率の改善を外すこと
- ・運行費補助金の補助率の見直しにおける新たな公共交通の導入に対する支援

○地域交通対策の推進

- ・地方バス路線の確保
- ・コミュニティーバス等への助成事業の拡充強化
- ・NPO活動、デマンド交通に対する支援

【教育委員会関係】

○公立小中学校の施設整備のための事業費の確保

○教育復興加配教員の継続配置及び被災指導生徒受け入れ校への加配

○30人学級編成の早期実現と国庫負担金による教員の増員

○県立武道館の建設

○特別支援学校の設置

○県立高校への農業科、観光科、環境科、情報科、スポーツ科などの新設

○個性化教育の推進と時代の求める人材育成の観点から、県立高校の学科見直し

- ・技能科、職業科の新設

○県営池の平スポーツハウスの早急な解体撤去

○妙高高原ジャンプ台の早期解体

○環境にやさしく火事や地震に強い、在来工法の漆喰等による壁塗りを、学校や病院に積極的に取り入れること。

○看護系教育について

- ・5年一貫教育及び看護専攻科を終了した者の大学編入・短大専攻科への入学を認めること
- ・看護系大学・学部に教職過程を設置し、看護教員養成の拡充を図ること
- ・「看護臨床実習」の委託に係る特別助成の実施
- ・医療・看護の高度化に対応した教育施設・設備の充実と「母性」「小児」分野の

実習受け入れ施設の確保

- ・准看護師課程と看護系大学等への進学を目的とする看護教育課程の卒業生の進学について、専門高校卒業生選抜の導入並びに拡充を図ること

○私立中学高等への支援の強化

- ・エコ施設化に向けた整備に係る補助制度の新設
- ・看護科 5年一貫教育を終了した者の大学編入・短大専攻科入学に係る門戸開放
- ・県内の大学における看護教員養成課程の設置
- ・私立高等学校施設整備費補助制度の市立通信制高等学校への適用
- ・駐輪場整備補助の実現
- ・奨学金制度の一層の充実

○教育施策の推進及び学校支援体制の充実

- ・地域教育担当指導主事の配置支援
- ・特別支援教育に対する財政支援制度の拡充
- ・カウンセラー関係事業の充実
- ・中等教育学校における学校給食経費に対する財政措置
- ・小中学校の教室冷房化に対する支援の拡充強化
- ・福祉関係施設の充実

【病院局】

○県立中央病院の小児科発達障がい専門外来に専門医師の配置

○県立病院における助産師外来の充実促進を図ること

○県立病院における専門看護師、認定看護師資格取得のための人的、財政的環境の整備

○環境にやさしく火事や地震に強い、在来工法の漆喰等による壁塗りを、学校や病院に積極的に取り入れること。

【県警察本部】

○治安対策、防犯対策の強化と、交通事故の撲滅

小学生の登下校途中における犯罪・事故、インターネット利用による詐欺事件など、身近に多くの犯罪が多発しているので、安全で安心して生活できる環境を守ること。

併せて、交通事故による死亡者が増加しており、特に高齢者の被害者が多いことから交通事故撲滅に全力を挙げること

- ・不審者対策の強化
- ・空き交番の解消
- ・パトロールの強化